

令和5年度専決処分事項の概要（5月1日専決）

1. 予算編成の基本的な考え方

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため、必要な予算を追加

専決処分の日：令和5年5月1日（月）

2. 予算の規模

（単位：千円）

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	18,773,651	39,900	18,813,551
特 別 会 計	9,386,870	—	9,386,870
公 営 企 業 会 計	12,893,593	—	12,893,593
合 計	41,054,114	39,900	41,094,014

補正を行う会計：一般会計1件（財源）国庫支出金 39,900千円

3. 令和5年度一般会計補正予算（第2号）の内容

○子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（39,900千円）

＝食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給

（1）対象者：760人（見込み）

- ・令和5年3月分の児童扶養手当受給者及び令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた者（申請不要）
- ・その他食費等の物価高騰の影響で家計が急変し、所得が市民税均等割非課税と同等の者等（要申請）

（2）支給額：児童1人当たり一律50千円

（3）支給日：申請不要者分－5月中に支給

要申請者分－申請受付後、速やかに支給